



成田空港第3ターミナルから 電子申告ゲートが始まります。

今後、利用できる空港を順次拡大していく予定です。

アプリを使って簡単に申告！

スマートフォンで簡単入力

スマートフォンで税関申告アプリをダウンロードして、案内にしたがって入力すると「携帯品・別送品申告書」を作成することができます。入力が終了するとQRが作成され、あとは税関検査場内の電子申告端末にコードをかざすだけでOK！

※税関申告アプリのダウンロードは、税関ホームページをご覧ください。



電子申告ゲートでスピーディ！

必要なのは旅券とQR

空港の税関検査場に設置された電子申告端末で旅券（パスポート）と税関申告アプリで作成したQRを読み取らせることにより「携帯品・別送品申告書」の提出手続きが完了します。また、端末で手続きをする間にゲート通過のときに必要となる認証用の顔撮影をします。



電子申告ゲートは顔認証で通過

電子申告端末での手続きが完了したら、そのまま電子申告ゲートをスムーズに通過できます。

※ 顔認証のために撮影された写真は、通過後すぐに消去されます。

※ 場合により、質問・手荷物検査を受けることがあります。



本サービスは今までにない新しいサービスです。不明な点は空港内の税関職員にご確認ください。

税関イメージキャラクター「カスタム君」



電子申告ゲートのご利用方法



事前に税関申告アプリをダウンロードしておけばスムーズに手続きができます。



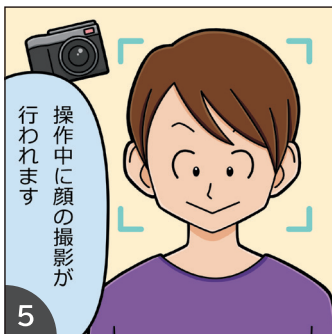
アプリの案内にしたがって順番に必要な事項を登録していくと、QRが作成されます。



QRとパスポートを用意して、空港の税関検査場に設置された電子申告端末に行きます。



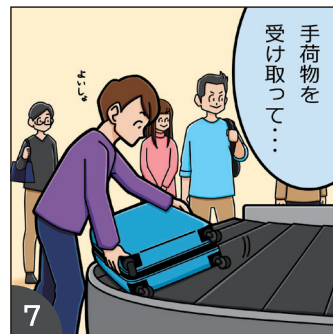
電子申告端末では、リーダーにQRとパスポートの顔写真部分をかざすだけでOKです。



電子申告端末で申告手続きを行っている間に、端末機に設置されたカメラで顔の撮影を行います。



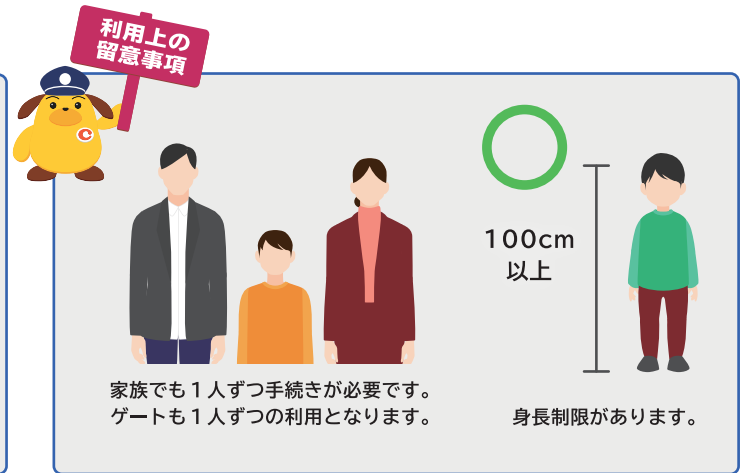
荷物を受け取る前に申告することができますので、荷物受取り前の待ち時間に申告するのがオススメ!



手荷物を受け取ったら、電子申告ゲートへ向かいます。



電子申告ゲートで顔認証が行われて、スムーズに通過できます。



- ・税関職員による質問、検査を受ける場合があります。
- ・電子申告端末で手続きを行った場合でも、免税範囲を超えた携帯品や別送品の申告等がある方は、有人の検査台に案内されます。



税関
JAPAN CUSTOMS

税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/>

※税関申告アプリのダウンロードは、税関ホームページをご覧ください。

